

# 犯罪被害者等支援

## メニューリスト

(R8.4更新)

井 原 市

# 支援メニュー・対応窓口

## 井原市

### 1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	市民活動推進課 市民活動係 TEL 0866-62-9508
---	--------------------------------------

### 2 国民健康保険・後期高齢者医療制度

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 医療機関における 窓口負担の減免、 徴収猶予	特別の事情があり、医療機関等で 支払う窓口負担の支払いが困難と 認められる場合、減免、徴収猶予を 受けられる場合があります。	<国民健康保険> 市民課 保険年金係 TEL 0866-62-9514  <後期高齢者医療制度> 岡山県後期高齢者医療 広域連合 TEL 086-245-0090
(2) 国民健康保険税・ 後期高齢者医療保 険料の減免	特別の事情があり、保険税・料の納 付が困難となった場合など、状況 に応じた減免を受けられる場合が あります。	<国民健康保険> 税務課 市民税係 TEL 0866-62-9510  <後期高齢者医療制度> 岡山県後期高齢者医療 広域連合 TEL 086-245-0090

### 3 国民年金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 遺族基礎年金 死亡一時金	国民年金加入中又は老齢基礎年金の受給資格期間を満たした方が亡くなった場合、配偶者や子に遺族基礎年金や死亡一時金が支給される場合があります。	倉敷西年金事務所 TEL 086-523-6395 市民課 保険年金係 TEL 0866-62-9514
(2) 障害基礎年金	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障害が残った方に、障害基礎年金が支給される場合があります。	倉敷西年金事務所 TEL 086-523-6395 市民課 保険年金係 TEL 0866-62-9514
(3) 国民年金保険料の 免除又は納付猶予	一定の所得に満たない世帯及びその他特別な事情がある場合、国民年金保険料の納付が免除又は猶予される場合があります。	倉敷西年金事務所 TEL 086-523-6395 市民課 保険年金係 TEL 0866-62-9514

### 4 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 市税の減免、納付	市税の納付が困難となった場合などに、状況に応じて減免や分割納付などの相談に応じます。	税務課
	【市県民税の減免】	市民税係 TEL 0866-62-9510
	【固定資産税の減免】	資産税係 TEL 0866-62-9563
	【国民健康保険税の減免】	市民税係 TEL 0866-62-9510
	【市税の納付相談】	納税係 TEL 0866-62-9509

## 5 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	市民課 戸籍住民係 TEL 0866-62-9513
(2) 市営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、市営住宅への入居に関する相談に応じます。 ・ 当選率の優遇措置	都市施設課 管理係 TEL 0866-62-9527
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関する事など、相談員が相談に応じ、他の専門機関と連携し、解決に向けた支援をします。	福祉課 生活福祉係 TEL 0866-62-9526
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	福祉課 生活福祉係 TEL 0866-62-9526
(5) 上下水道料金の分割納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた分割納付などの相談に応じます。	上水道課 業務係 TEL 0866-62-0824
(6) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務に関するトラブルについて、消費生活相談員が相談に応じます。	井原市消費生活センター TEL 0866-62-9797

## 6 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	子育て支援課 こども家庭センター TEL 0866-62-1114
(2) ひとり親家庭に関する相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の相談に母子・父子自立支援員が応じます。	子育て支援課 子育て支援係 TEL 0866-62-9517
(3) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	子育て支援課 子育て支援係 TEL 0866-62-9517
(4) ひとり親家庭等医療費公費負担 【ひとり親家庭等の支援】	医療機関・薬局等の窓口マイナ保険証等とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	子育て支援課 子育て支援係 TEL 0866-62-9517
(5) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付制度です。	子育て支援課 子育て支援係 TEL 0866-62-9517
(6) 就業の支援 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親の方の、自立のための資格取得に向けた支援制度があります。 (高等職業訓練促進給付金等)	子育て支援課 子育て支援係 TEL 0866-62-9517
(7) 母子生活支援施設への入所 【ひとり親家庭等の支援】	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭が入所し、自立に向けた生活の支援を受けることができます。	子育て支援課 こども家庭センター TEL 0866-62-1114
(8) 一時預かり	ご家庭の緊急事情等で、家庭保育が困難になった場合、保育園でお子さんをお預かりします。	子育て支援課 児童保育係 TEL 0866-62-9517

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(9) ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、援助を受けたい会員からの申込みに応じて、援助を行ってくれる会員を紹介します。	子育て支援課 児童保育係 TEL 0866-62-9517
(10) 助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦について、市の指定する施設に入所して助産を受けることができます。	子育て支援課 こども家庭センター TEL 0866-62-1114

## 7 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	教育相談室 TEL 0866-62-8090
(2) 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費・修学旅行費などの費用を援助します。	学校教育課 学事係 TEL 0866-62-9532

## 8 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障害に関する相談	犯罪等の被害により障害が残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳の交付、障害福祉サービス)	福祉課 障害福祉係 TEL 0866-62-9518
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	福祉課 障害福祉係 TEL 0866-62-9518
(3) 特別児童扶養手当	精神または身体に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	福祉課 障害福祉係 TEL 0866-62-9518
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます。	福祉課 障害福祉係 TEL 0866-62-9518

## 9 介護

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	井原市地域包括支援センター TEL 0866-62-9552
(2) 介護保険料の減免、 介護保険サービスの 利用者負担軽減	介護保険料の納付が困難となった場合など、状況に応じた減免やサービス利用の相談に応じます。	税務課 市民税係 TEL 0866-62-9510 介護保険課 介護保険係 TEL 0866-62-9519

## 10 その他

相 談 内 容	制 度 ・ サ ー ビ ス の 内 容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	健康医療課 保健指導係 T E L 0866-62-8224
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	子育て支援課 子育て支援係 T E L 0866-62-9517